（入札説明書別冊）

機材仕様書

案件名：大洋州4ヵ国感染症対策医療特別機材（フィラリア）向け機材

標記に関し、購入する品目、仕様、数量、納入条件等は下記のとおりとする。

記

1　機材品目：附属書1「機材仕様明細書」に示すとおり

2　納入条件：

(1)価　　格　機材の指定仕向地持込渡（関税抜）DAP価格（輸送費・保険料込み）
ただし、輸入通関は相手国政府の責任と費用負担で行う。
必要に応じ、受注者は任意の貨物保険に加入し、損害発生の場合は受注者が保険求償するなどして代替品を納入するものとする。

(2)梱　　包　空送梱包
梱包の使用は附属書２「梱包条件書」に示すとおり。

(3)輸送方法　空送および陸送

(4)陸揚港　　フィジー国スバ、クック諸島アバルア、
サモア国アピア、キリバス国タラワ

(5)船積地　　オーストラリア国内

(6)仕向地（納入場所）　仕向地ごとの数量は附属書２「梱包条件書」に示すとおり。

フィジー　Ministry of Health, Dinem House, Toorak, Suva, Fiji

クック諸島　Department of Health, Rarotonga, Avarua, Cook Islands

サモア　Ministry of Health, Beach Road, Apia, Samoa

キリバス　Department of Health, Bikenibeu, Tarawa, Kiribati

(7)納入期限　平成24年12月21日

(8)コンサイニー等　　梱包の仕様は附属書2「梱包条件書」に示すとおり

(ｹｰｽﾏｰｸ宛先)　機材仕様明細書別添2リスト参照

(ｹｰｽﾏｰｸ仕向地)　機材仕様明細書別添2リスト参照

(Consignee)　機材仕様明細書別添2リスト参照

(Notify Party)　機材仕様明細書別添2リスト参照

マーキングは、附属書2「梱包条件書」に示す方法により行う。

3　電　源:単相　電圧　(　　V)　　周波数(　　Hz)　　プラグ形状(　　)

三相　電圧　(　　V)　　周波数　(　Hz)　プラグ形状(　　)

上記以外の場合は付属書1「機材仕様明細書」に記載のとおりとする。

4　銘　　板:英文品名、製造番号、製造年月日、使用電圧等を記載した銘板を取り付けること。

5　検　　査:

(1)納品検査　機構の指名する立会検査人が、上記2（6）の仕向地（納入場所）にて品目、規格、性能および数量等の検査を実施する。契約者の検査立会は義務付けない。

(2)検査の判定　上記検査の結果、納入された機材が「機材仕様書」の内容を満たしていないと判断された場合、機構はその理由を明らかにして、当該機材の代替品の納入を求め再度検査を行う。再検査を含め、検査の実施は納入期限内に完了すること。

6　輸出許可:　受注者は納入する機材に関して、出荷国および仕向地における輸出入安全管理に関する法令により輸出申告書類として必要な許可書および証明書の取得を要するか否かを確認し、機構に対して所定の様式（契約締結後配布）により報告の上、必要に応じ輸出許可を取得しなければならない。輸出許可申請に必要なプロジェクト情報などは、機構が受注者に必要に応じて提供する。

7　提出資料:　受注者は、当該機材に次の資料を同梱すること。

提出資料名		同梱用	機構提出用
カタログ	(英・和文)	不要	不要
取扱説明書	(英文)	要（各1部）	不要

パーツリスト	(英・和文)	不要	不要
試験成績書	(英・和文)	不要	不要
図面		不要	不要

※詳細は機材仕様明細書を参照のこと。

8　支払条件:

(1)前払いは認めない。

(2)受注者は、納品検査合格後、適正書類の提出をもって発注者に対し支払いを請求できるものとする。

9　その他　特になし。

以上

機材仕様明細書

（機材仕様書附属書１）

大洋州４ヵ国　感染症対策医療特別機材（フィラリア）

番号	機材名	仕　　様	参考銘柄 （ﾒｰｶｰ名等）	数量
1	ﾌｨﾗﾘｱ抗原簡易検査ｷｯﾄ	（仕様）使用目的：全血、血清又は血漿中のﾊﾞﾝｸﾛﾌﾄ糸状虫抗原の		
	The Filariasis Rapid	検出		
	Assessment Kit	免疫ｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌｨを利用したﾌｨﾗﾘｱ抗原簡易検査試薬と血液		
		試料の採取で必要な機材を含む 1 式。		
		ｷｯﾄ1 式の構成：		
		1）ﾌｨﾗﾘｱ抗原簡易検査試薬（2 箱）		
		銘柄： BinaxNOW Filariasis Test (Binax, Inc,米国)		
		海外製造販売元： Alere (ｵｰｽﾄﾗﾘｱ)		
		海外代理店： Boucher & Muir Pty Limited (ｵｰｽﾄﾗﾘｱ)		
		製造番号： BN620-000		
		包装： 1 箱 25 ﾃｽﾄ入り(個包装)		
		標準付属品： 毛細管（25 本／箱）		
		公称容量：10μL、目盛線：10μL、		
		全長：140mm 程度		
		英文取扱説明書（1 部／箱）		
		有効期限： 新品であること		
		仕向国に到着時に 1 年以上の有効期限が		
		残存していること		
		貯蔵方法： +2～+8℃		
		2）採血穿刺具（50 本）		
		別途、専用の穿刺器具を必要としないこと		
		単回使用で使い捨て、滅菌済み		
		組成： ｽﾃﾝﾚｽ鋼		
		梱包： 個梱包		
		有効期限： 新品であること		
		仕向国に到着時に 1 年以上の有効期限が残存している		
		こと		

機材仕様明細書

（機材仕様書附属書１）

大洋州４ヵ国　感染症対策医療特別機材（フィラリア）

番号	機材名	仕　　様	参考銘柄（ﾒｰｶｰ名等）	数量
1	ﾌｨﾗﾘｱ抗原簡易検査ｷｯﾄ	3)　ｱﾙｺｰﾙ脱脂綿(50 包)		
	つづき	成分：ｲｿﾌﾟﾛﾊﾟﾉｰﾙ 70vol%又は同等の効力を有するも		
		の、精製水適量		
		展開時ｻｲｽﾞ：65×30mm		
		包装：脱脂綿 1 枚、個包装		
		有効期限：新品であること		
		仕向国に到着時に 1 年以上の有効期限が		
		残存していること		
		4)　綿球(55 個)		
		単回使用で使い捨て、未滅菌		
		素材：綿 100%		
		重量：0.6g程度／個		
		包装：55 個／袋		
		5)　検査用手袋(5 双)		
		単回使用で使い捨て、未滅菌		
		形状：5 本指、拳部、そで部		
		ﾊﾟｳﾀﾞ無し又は低ﾊﾟｳﾀﾞ		
		素材：天然ﾗﾃｯｸｽｺﾞﾑ		
		ｻｲｽﾞ：大		
		包装：個包装(1 双)又はﾊﾞﾗ包装		
		6)　採血穿刺具廃棄用容器(1 個)		
		ﾊﾞｲｵﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｰｸ付、耐貫通性		
		材質：ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ		
		容量：上記 2)採血穿刺具の数量を保管できる容量		
		であること(250～500mL 程度)		
		7)　感染性廃棄物用袋(1枚)		
		ﾊﾞｲｵﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｰｸ付、ﾘｰｸﾌﾘｰ		

機材仕様明細書

（機材仕様書附属書１）

大洋州４ヵ国　感染症対策医療特別機材（フィラリア）

番号	機材名	仕　　様	参考銘柄（ﾒｰｶｰ名等）	数量
1	ﾌｨﾗﾘｱ抗原簡易検査ｷｯﾄ	材質：ﾋﾞﾆｰﾙ		
	つづき	寸法：260×160mm 程度		
		8）外箱(1 箱)		
		上記 2)～7)のｱｲﾃﾑを保管して納入のこと		
		通常の取扱い、輸送及び保管中に内容製品を適切に		
		保護できる強度であること		
		ｻｲｽﾞ：奥行 240×幅 150×高さ 95mm 程度		
		【銘柄指定】The Filariasis Rapid Assessment Kit (RAK pack)	Boucher & Muir	450
			Pty Limited	
		[構成]		
		（1 ｷｯﾄ当り内訳）		
		1）BN620-000 BinaxNOW Filariasis Test		
		(25 tests/box x 2 boxes/kit)		
		2）Blood lancet (50 pcs./kit)		
		Sterile, single use		
		Material : Stainless steel		
		3）Alcohol swab (50 pcs./kit)		
		Individually packed and pre-saturated with 70%		
		isopropyl alcohol or equivalent		
		Wipe size : 65 x 30mm		
		4）Cotton wool ball (55 pcs./kit)		
		Non-sterile, disposable		
		Material : 100% cotton		
		Weight : Approx. 0.6g per ball		
		Size : 55 balls per bag in a plastic bag		
		5）Examination gloves (5 pairs/kit)		

機材仕様明細書

（機材仕様書附属書１）
大洋州４ヵ国　感染症対策医療特別機材（フィラリア）

番号	機材名	仕　　様	参考銘柄 （ﾒｰｶｰ名等）	数量
1	ﾌｨﾗﾘｱ抗原簡易検査ｷｯﾄ	Non-Sterile, disposable		
	つづき	Powder free or low powder		
		Material : Natural latex		
		Size : Large		
		6)　Sharps container (1 only/kit)		
		Puncture resistant		
		Material : Plastic		
		Size : 250 to 250mL		
		7)　Biohazard waste bag (1 only/kit)		
		Complete with a biohazard symbol mark		
		Leak proof		
		Material : Plastic		
		Dimensions : Approx. 260 x 160mm		
		8)　Cardboard box (1 only/kit)		
		Plain, suitable to house the above consumables		
		from 2) to 7).		
		Dimensions : Approx. 240 (L) x 150 (W) x 95 (D) mm		
		（海外代理店連絡先）		
		Company name: Boucher & Muir Pty Limited		
		Contact person: Mr. Jamie Soper, Executive Manager		
		South Pacific Islands		
		Address:　P.O. Box 333, North Sydney NSW 2059,		
		Australia		
		Telephone number : (612) 9431-6333		
		Fax number : (612) 9906-7147		
		E-mail address : sales@bnmgroup.com		

（機材仕様書附属書2）

梱包条件書

1　マーキング

梱包ケースの両サイドには、下記のマークをつけること。

(1)ケース・マーク（黒字)

(宛先）別添２リスト参照

(仕向地)　別添２リスト参照　C/NO.

(2)サイド・マーク(赤字)

TECHNICAL COOPERATION BY THE GOVERNMENT OF JAPAN

(3)CAUTION/CARE　MARK(TOP MARK 等)

2　梱包条件(海送)

海送を予定されている資機材の梱包は、原則として次の条件を満たすものであること。

(1)輸送条件に適応する堅牢な包装であること。

①原則として、合板密閉梱包とする。ただし、機材によってはすかし梱包またはスチール梱包でも良い。

②木材梱包とする場合は、次の条件によること。

・重量が500kg未満の場合は、JIS　Z　1402以上の規格の木箱密閉梱包。

・重量が500kg以上の場合は、JIS　Z　1403以上の規格の枠組箱密閉梱包。

③梱包ケースの側板の上下、及びふた板の両サイドに、必ず胴桟を打ちつけること。また、必要に応じ中間にも胴桟をつけること。

④梱包ケースは、帯鋼、すみ金、かど金により補強すること。

(2)取扱上便利な重量、容積、形状であること。

①現地での人力による荷卸作業を考慮し、一梱包の重量は単品を除き500kgを超えないようにすること。
②梱包ケース数が複数となる場合、コンテナによる輸送の可能性があるため、20フィートまたは40フィートコンテナの内法寸法に配慮し、コンテナに納めたときに無駄の少ない大きさで各梱包ケースをまとめること。
③梱包ケースには必ず滑材、すり材をつけ、フォークリフトによる積卸しが可能な形状とすること。

(3)各個の重量、容積を平均化し、内容物が動揺しないようにすること。
①梱包ケース内には、緩衝材を入れて、中の資機材が動揺しないようにすること。また、梱包ケースには必要に応じて重心位置を示すこと。
②付属品を含む機材は、本体と付属品を原則同じ梱包ケースに含めることとし、開梱時に機材を容易に判別できるよう配慮すること。

(4)荷造材料の品質、強度、乾燥などに注意すること。
①梱包に使用する合板は、JAS農林省告示383号(昭和39年4月11日)の3等品以上の規格の普通合板とすること。

(5)仕向地及び経路の気候、風土に適すること。
①木材梱包の場合、仕向地により燻蒸などの必要な処理を行うこと。
②梱包は、中の資機材が雨水で濡れないよう防水処理を行うこと。精密機械のような特別配慮を要する機材については、真空バリア梱包など機材の安全な輸送に配慮した梱包とすること。

(6)その他必要事項に配慮していること。
①梱包ケース毎にパッキングリストを作成し、パッキングリストの記載と内容品は一致させること。
②梱包ケース内の各々の包装箱・袋には、契約書中の内訳書の該当するITEM番号を付すこと。
③輸送中での盗難防止のため、梱包ケースには製造メーカー名や、メーカーのマークをつけないこと。

3　梱包条件(空送)

空送を予定されている資機材の梱包は、次の条件によるものとし、その他必要事項については、原則として海送の梱包条件に準拠するものであること。

(1)精密機械のような特別配慮を要する資機材を除き、梱包はJIS　Z　1506及び

JIS　Z　1516以上の規格を満たす複両面段ボールまたは複々両面段ボールにより、かつ　JIS　Z1507の規格を満たす形状の箱とすること。

(2)精密機械のような特別配慮を要する資機材については、輸送業者の専門的見地を踏まえて空送に耐えうる梱包を行うこと。

4.その他

別添１「仕向地取りまとめ表　平成24年度 大洋州4ヵ国感染症対策医療特別機材（フィラリア）」に基づき、各国別に仕分けのうえ梱包し、輸送すること。

各仕向地への航空機の搭載制限を超えないよう梱包すること。

以上

別添１

仕向地取りまとめ表

年　度　　平成24年度

案件名　　大洋州4ヵ国感染症対策医療特別機材供与（フィラリア）

	国名	ICTﾃｽﾄｶｰﾄﾞ数 （ｷｯﾄ数：50ﾃｽﾄ/ｷｯﾄ）
1	クック諸島	1,000 （20ｷｯﾄ）
2	サモア	4,000 （80ｷｯﾄ）
3	フィジー	12,500 （250ｷｯﾄ）
4	キリバス	5,000 （100ｷｯﾄ）
合計		22,500 （450ｷｯﾄ）

別添２

下記の表の宛先及び仕向地を
シッピングマーク該当欄に記載す
ること

ケースマーク宛先　※1

JICA

ケースマーク仕向地　※2

C/NO. 1 – UP

サイドマークは以下から、表中に指定された言語にて記載すること　※3

英）　TECHNICAL COOPERATION BY THE GOVERNMENT OF JAPAN
西）　COOPERACION TECNICA POR EL GOBIERNO DEL JAPON
仏）　COOPERATION TECHNIQUE PAR LE GOUVERNEMENT DU JAPON

	国名	ケースマーク宛先　※1	ケースマーク仕向地　※2	サイドマーク ※3	CONSIGNEE & NOTIFY PARTY	TEL/FAX
1	クック諸島	DEPARTMENT OF HEALTH	COOK ISLANDS	英語	CONSIGNEE: Department of Health, Rarotonga, Avarua, Cook Islands	TEL: (682) 29110 FAX: (682) 29100
					NOTIFY: – JICA Fiji Office, Level 8, Suva Central Building, Corner of Pratt Street and Renwick Road, Suva, Republic of Fiji Islands	TEL: +679-330-2522 FAX: +679-330-2452
					– PacELF Office (WHO) Mataika House, Building 30 Tamavua, Suva, Republic of Fiji Islands	TEL: +679-332-0066 FAX: +679-332-0344
2	フィジー	MINISTRY OF HEALTH	FIJI	英語	CONSIGNEE: Ministry of Health, Dinem House, Toorak, Suva, Fiji	TEL: (679) 330 6177 FAX: (679) 330 6163
					NOTIFY: – JICA Fiji Office, Level 8, Suva Central Building, Corner of Pratt Street and Renwick Road, Suva, Republic of Fiji Islands	TEL: +679-330-2522 FAX: +679-330-2452
					– PacELF Office (WHO) Mataika House, Building 30 Tamavua, Suva, Republic of Fiji Islands	TEL: +679-332-0066 FAX: +679-332-0344
3	キリバス	DEPARTMENT OF HEALTH	KIRIBATI	英語	CONSIGNEE: Department of Health, Bikenibeu, Tarawa, Kiribati	TEL: (686) 28100 FAX: (686) 28152
					NOTIFY: – JICA Fiji Office, Level 8, Suva Central Building, Corner of Pratt Street and Renwick Road, Suva, Republic of Fiji Islands	TEL: +679-330-2522 FAX: +679-330-2452
					– PacELF Office (WHO) Mataika House, Building 30 Tamavua, Suva, Republic of Fiji Islands	TEL: +679-332-0066 FAX: +679-332-0344
4	サモア	MINISTRY OF HEALTH	SAMOA	英語	CONSIGNEE: Ministry of Health, Beach Road, Apia, Samoa	TEL: (685) 68100 FAX: (685) 26553
					NOTIFY: – JICA Fiji Office, Level 8, Suva Central Building, Corner of Pratt Street and Renwick Road, Suva, Republic of Fiji Islands	TEL: +679-330-2522 FAX: +679-330-2452
					– PacELF Office (WHO) Mataika House, Building 30 Tamavua, Suva, Republic of Fiji Islands	TEL: +679-332-0066 FAX: +679-332-0344

（機材仕様書附属書３）

輸送条件書

１　業務内容

（１）　仕向地までの輸送手配

（２）　仕向地における輸入通関時に必要な書類（領事査証、原産地証明書等）の確認と取得手配

（３）　輸出許可取得手続き（必要に応じ）

（４）　通関・船積み書類（B/L／Airway Bill、インボイス、パッキングリスト等）の作成

（５）　輸出通関手続き（輸出申告者（shipper）の名義は受注者 on behalf of JICA とすること）

（６）　危険品がある場合の諸手続き

（７）　貨物保険付保

（８）　経由国を通過するための諸手続き

（９）　相手国政府の責任と費用負担による輸入通関の後の仕向地（納入場所）までの内国輸送

（１０）上記に付随する業務

２　輸送条件

（１）　船積地　オーストラリア国内

（２）　陸揚港（空港）　フィジー国スバ、クック諸島アバルア
サモア国アピア、キリバス国タラワ

（３）　仕向地（納入場所）

フィジー　Ministry of Health, Dinem House, Toorak, Suva, Fiji
クック諸島　Department of Health, Rarotonga, Avarua, Cook Islands
サモア　Ministry of Health, Beach Road, Apia, Samoa
キリバス　Department of Health, Bikenibeu, Tarawa, Kiribati

＊輸送は仕向地まで行うものとする。

（４）　輸送方法　空送及び陸送

（５）　仕向地引渡し条件

DAP の輸送手配：納入場所で荷下ろし、各納入場所が指定する保冷倉庫に機材を搬入すること。

（６）　受注者は、仕向地に至るまで、安全かつ迅速な輸送を手配しなければならない。

（７）　陸揚げ港から仕向地までの陸上輸送においては、現地の通関、輸送の事情を踏まえつつ、内陸輸送エージェント、輸送手段・ルート、コンテナは買い取りか借上げかなどについて比較検討のうえ、安全で効率的な輸送サービスを選択すること。
上記（４）で指定のない限りコンテナは買取りおよび借上げのいずれでも可能であるが、先方政府やコンサイニーの事情など理由の如何を問わず、引取期間が長引いても延滞料金は支払われない。

（8） 相手国における輸入通関手続きは、コンサイニーの責任と費用負担で行う。受注者は免税手続きが速やかに行えるよう必要書類を遅滞なく提出し、またコンサイニーの輸入通関手続きを側面支援すること。書類提出が遅れることで通関手続きに想定以上の日数を要して納入遅延が発生した場合、納期遅延とみなされる。

3　貨物海上保険

（1） 機材の仕向地（納入場所）での検収までの船積み、海上輸送、空送、内国陸上輸送、保管中の事故に備え、必要に応じ、受注者は任意に選定した保険会社のオールリスク条件の保険等に加入する。保険人は受注者とする。

（2） 損害発生の場合、受注者は自らの責任で保険求償を行い、代替品納入あるいは修理を行う。

4　支払関係書類

（1） 輸送書類（英文）

（ア）受注者は、以下の書類を発行され次第、機構およびコンサイニーに速やかに提出すること。

ア） 海送の場合、発送後 2 日以内に写しを JICA に提出し、オリジナルは現地での通関手続きに間に合うよう速やかにコンサイニーに送付すること。

イ） 空送の場合、発送後速やかに提出すること。

提出書類名	機構提出用	コンサイニー用
①船荷証券*（B/L／Airway Bill）	副 3 通	正 1 通、副 2 通
②商業送付状**（Invoice）	正 1 通、副 2 通	正 1 通、副 2 通
③梱包明細書（Packing List）	正 1 通、副 2 通	正 1 通、副 2 通
④梱包材熱処理証明書（必要時）	副 3 通	正 1 通、副 2 通
⑤原産地証明書（必要時）	副 3 通	正 1 通、副 2 通
⑥領事査証（必要時）	副 3 通	正 1 通、副 2 通
⑦非木材証明書（中国の場合）	副 3 通	正 1 通、副 2 通
⑧輸送報告日程カード（確定）	副 3 通	正 1 通、副 2 通
⑨その他（　　）		

*船積港から仕向地までの一貫した輸送責任を有する、コンサイニー宛の運賃払込済み無故障船荷証券とする。Shipper は「受注者 on behalf of JICA」とする。

**書式は受注者のものを使用する。コンサイニー宛として受注者署名入りとする。

***Second, Third B/L は、受注者が保管し、迅速な引取り手続きに使うことを認める。

（イ）B/L／Airway Bill、Invoice、Packing List には、以下の文言を記入する。

“The above mentioned equipment was donated under Technical Cooperation by the Government of Japan.”

（ウ）受注者は、船積予定日の 7 営業日前までに輸送日程報告カード（予定）、Shipping Instruction（空送の場合、Airway Bill）、Invoice、Packing List を提出すること。

（エ）その他　特になし

（２） 立会検査報告書

納品された機材が納品検査に合格した場合、発注者は、合格確認を得た立会検査報告書を受注者に送付する。受注者は立会検査報告書に署名の上、支払請求書類としてオリジナルを提出すること。

（３） 支払請求書類

受注者は、上記（２）の書類提出時には、以下の書類を提出して支払い請求すること。

提出書類名	機構提出用
① 請求書	正副各１通
② 請求内訳書	正副各１通
③ 納品書	正副各１通
④ 納品内訳書	正副各１通

（４） 支払請求書類についての備考

支払請求書類は、上記（１）、（２）、（３）全てとする。